



平成25年5月24日(金)

「たのしみ、ずっと」の取り扱い開始について

死亡保障充実特約付通貨選択利率更改型終身保険(定期支払特約付)

- 平成25年5月27日(月)から、死亡保障充実特約付通貨選択利率更改型終身保険(定期支払特約付)「たのしみ、ずっと」の取り扱いを開始いたします。

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、平成25年5月27日(月)より、死亡保障充実特約付通貨選択利率更改型終身保険(定期支払特約付)「たのしみ、ずっと」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本商品は、毎年の契約応当日に運用収益分(一時払保険料×積立利率)を解約控除なしで定期支払金として受け取ることができる保険商品で、米ドル・豪ドル・ユーロのいずれかの通貨での運用をお選びいただけます。

当社は、今後ともお客さま満足度の向上を目指し、魅力ある商品やサービスの提供に積極的に取り組んでまいります。

記

1 保険商品名

保険商品名	引受保険会社
「たのしみ、ずっと」 死亡保障充実特約付通貨選択利率更改型終身保険(定期支払特約付)	三井住友海上プライマリー生命

2 「たのしみ、ずっと」の特長

- 毎年の契約応当日に、運用収益分を定期支払金として解約控除なしで受け取ることができます。
- 定期支払金は円貨で受け取ることができます(円支払特約)。
- 契約通貨は米ドル、豪ドル、ユーロから選択いただけます。
- 契約日から10年後に定期支払金の受取りに変えて死亡保障を充実させます。
- 告知の必要はありません。
- 付加できる主な特約
 - 円入金特約
 - 円支払特約
 - 外貨入金特約
 - 遺族年金支払特約

※ 詳細につきましては別紙の商品概要説明書をご覧ください。

3 取扱開始日

平成25年5月27日(月)

以 上

本件に関するお問い合わせ先	営業企画部 山本 植木	TEL 086-800-1810
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当) 藤岡・岸本	TEL 086-221-1057



商品名		たのしみ、ずっと		
契約通貨		米ドル	豪ドル	ユーロ
最低保険料		2万米ドル (1米ドル単位)	2万豪ドル (1豪ドル単位)	2万ユーロ (1ユーロ単位)
最高 (①②のいずれか低い金額)	75歳以下	①	400万米ドル	400万豪ドル
		②	契約日時点の円換算額3億円	
	76歳以上	①	100万米ドル	100万豪ドル
		②	契約日時点の円換算額1億円	
※最高保険料の円換算額は契約日時点の三井住友海上プライマリー生命所定の為替レートにもとづき算出します。				
円入金特約を付加した場合	最低	200万円以上(100円単位)		
	最高	【75歳以下】3億円以下 【76歳以上】1億円以下		
外貨入金特約を付加した場合		払込通貨が上記最高額、最低額に準じます。		取扱いません。
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		15歳～80歳		
契約日		一時払保険料が三井住友海上プライマリー生命所定の口座に着金した日		
契約者		被保険者の2親等以内の血族(父母・子・祖父母・孫・兄弟姉妹)または配偶者		
死亡保険金受取人		被保険者の3親等以内の親族		
保険期間		終身		
保険料の払込方法		一時払のみ		
クーリング・オフの取扱い		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。		
定期支払特約		契約日後の毎年の契約応当日始に被保険者が生存している場合、契約日または更新日の積立利率による1年間の増加分(運用収益分)を定期支払金としてお受取りいただきます。		
	支払時期	定期支払日(毎年の契約応当日)		
	定期支払額	契約日または更新日の積立利率による1年間の増加分(運用収益分)を定期支払金としてお受取りいただきます。		
	定期支払金の通貨	契約通貨にてお受取りいただきます。円支払特約の付加により、円貨での受取りが可能です。		
死亡保障充実特約		死亡保障充実開始日以後は、次回の更改までの期間の保険金額を一定額とした死亡保障に移行することで、死亡保障を充実させます。この保険金額は、基本保険金額、また、直前の保険金額を下回りません。		
	死亡保険金額	死亡保障充実開始日以後に被保険者が死亡された場合、以下の①、②のうちいずれか大きい額を死亡保険金として死亡保険金受取人にお受取りいただきます。 ①被保険者が死亡された日における保険金額 ②被保険者が死亡された日の解約払戻金額		
付加できる主な特約	円入金特約	一時払保険料を円貨で入金することができます。		
	外貨入金特約	一時払保険料を契約通貨と異なる外貨(米ドル/豪ドル)で入金することができます。		
	円支払特約	死亡保険金、解約払戻金および定期支払金などを円貨で受取ることができます。		
	遺族年金支払特約	死亡保険金の全部または一部を、一括でのお受取りにかえて年金形式で受取ることができます。		



【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクについて

この保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

■預金などとの違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■積立利率の設定について

ご契約時に適用される積立利率は、契約日・契約通貨によって異なります。ご契約に際しては、必ず三井住友海上プライマリー生命が定める最新の積立利率をご確認ください。

■お客さまにご負担いただく費用について (この商品に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります)

●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

●保険期間中にご負担いただく費用

- 死亡保障充日開始日前まで適用する積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下 1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日および更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。
- 死亡保障充実特約における保険金額の算出に適用する予定利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下 1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率となります。

●外貨で契約を締結することで生じる費用

- 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- 一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合のレートと、保険金等を円貨で受取る場合のレートは、仲値(TTM)に対し、次のとおりとなります。
 - 円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金する場合の円入金特約レート(TTS)は、仲値(TTM)に対して 50 銭を加えたレートとなります。
 - 外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で一時払保険料を入金する場合の外貨入金特約レートは、(契約通貨の仲値(TTM)+25 銭)÷(払込通貨の仲値(TTM)-25 銭)で計算されたレートとなります。
 - 円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合の円支払特約レート(TTB)は、仲値(TTM)に対して 50 銭を差引いたレートとなります。

●遺族年金支払特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●解約時にご負担いただく費用

契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率(10%~1%)を契約日の基本保険金額に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。